

平成24年山武市教育委員会第8回定例会会議録

1. 期 日 平成24年8月16日(木)
2. 場 所 山武市役所第7会議室
3. 開 会 午後1時46分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 なし
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 加瀬 芳美
教育総務課長 渡邊 聡
学校教育課長 宮川 欣也
学校教育課指導室長 鵜澤 政仁
生涯学習課長 篠崎 君子
公民館長 市原 修
スポーツ振興課係長 美濃輪 英明

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午後1時46分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、小野崎委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第7回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、7月20日から8月10日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

7月20日 瀧本寛(たきもとゆたか)新県教育長が来庁し、松下県議(文教常任委員会委員長)、市長と共に話をさせていただいた。就任早々にも係わらず市町村教委に赴くのは、山武市が初めてということで大変よかったと思う。

21日 東北の被災地として今回は釜石市を中心に視察してきた。昨年視察した石巻市の
大川小学校では、多くの子どもたちが命を失ったが、同じ被災地で釜石市は、
釜石の奇跡と言われるように全員無事だった。防災教育が功を奏した訳だが、こ
の違いは何なのかということで、その現地、避難ルートを実際に歩いてきた。そ
の他、大船渡市、陸前高田市、南三陸町などを視察してきた。

24日 第2回社会教育委員会議が開催され、今回数名の委員が代わった。元成東小学校長の
南波氏が新委員になった。大変活発な意見を述べられていた。

25日 山武地区小学校体操競技会が開催された。この結果は、後程、学校教育課指導室より
報告する。

同日、幼保窓口一本化・学童問題についての調整会議が、関係部署の担当職員が集
まり行われた。これについては、後程、教育総務課長より報告する。これに関連し、来る8
月22日に、泉大津市の議会が幼保一体化の取り組みについてということで、山武市を行政
視察に訪れる。おおひらこども園が対応する。今後も山武市は先進的な取り組みをし
て行くので、行政視察を多く迎えることになると思われる。

26日 小中学生市長表敬訪問。柔道の「成柔会」に所属する子どもたちが関東大会で活躍し
た報告。将棋では、大瀧莉央君が県の将棋大会で優勝したということで表敬訪問に訪れ
た。ちなみに大瀧君は、将来プロ棋士を目指すとのことだった。

同日、本年度3回目の高校進学説明会開催に伴う教育委員会の後援申請に、責任者
である成東高校の武居校長が来庁された。

27日 学警連の夏季研修が行われ、山武警察署齋木生活安全課長より講話をいただいた。

28日 母と女性教師の会(第19回)が松尾中で行われた。最近では母と女性教師だけではなく、
関心を持った方々男性も含めて300名近い多くの方々が参加している。

29日 食虫植物子ども教室が「守る会」の方々によって行われた。参加者は13名。内訳は山武
市から2名、東金市から4名、大網白里町から3名、市原市から1名、九十九里から2名、茂
原市から1名ということで、定員が20名だが今年も定員に満たなかった。しかも山武市から
2名ということで課題が残ったと思う。

30日 こども園職員研修が行われた。絵具を使ったいろ遊びは睦岡小の眞鍋校長が講師に、
翌日のからだ遊びは大富小の 教諭が講師を務めた。大変いい研修だったと思う。

31日 山武中柔道部が県総合体育大会で優勝し報告に訪れた。

8月 2日 合同教育講演会が歌手の米良美一氏による「生きながら生まれ変わる」という演題で行
われた。

4日 PTAバレーが3会場で行われた。全学校のPTAが参加したが、豊岡小、蓮沼小はPTA会員が少ないということで、他の学校と合同で参加した。

9日 教頭教務夏期研修が行われた。講師は昨年に引き続き、県教委にいる子安昌人先生にお願いした。今回は「学校における危機管理」ということで講話をいただいた。これまでに一番多くの方々(約60名)が熱心に聴講した。

10日 幼稚園・こども園職員研修が行われた。「効果的な読み聞かせ」ということで、講師には図書館の 、 の両職員が当たった。市でも読書を推奨しているので、こういう研修をしていただいたことは、大変よかったと思う。

小野崎委員:第1回松尾中学校区小中連携交流会が8月9日に松尾中学校で開催された。参加者は管内の小学校3校と中学校1校で、校長、教頭、PTA役員など総勢23名。PTAの方々とよく話をしたが、特に松尾中学校の元PTA会長から、これは続けるべきだとの主張をあいさつしてくれ、第2回目以降も是非やりましょうということになった。メンバー等については再度協議することもあると思うが、進めるという方向で確認された。共通の行動を起こそうという話もあるので、その際は相談させていただく。

教育長:第2回目は今年度中なのか、来年度に行われるのか。

小野崎委員:今年度中に行われる。

委員長:議案第1号「市議会定例会提出議案(平成24年度山武市一般会計補正予算(第3号))に同意することについて」及び議案第2号「市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて」は議会の提出前であり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○議決事項

議案第1号 市議会定例会提出議案(平成24年度山武市一般会計補正予算(第3号))に同意することについて

教育総務課長:学校のあり方検討事業、小学校施設整備事業(成東小電柱支線改修、大富小校舎雨漏り補修、蓮沼小キュービクルA種設置改修、豊岡小合併浄化槽汚泥貯留補修、大富小救助袋改修工事、睦岡小給食用ダムウォーター修繕工事)、中学校施設整備事業(成東東中雨水排水改修、山武南中保健室空調修繕)、小学校避難用外階段設置事業(緑海小外階段設置工事实施設設計業務委託)、中学校避難用外階段設置事業(蓮沼中外階段設置工事实施設設計業務委託)について説明。

公民館長:蓮沼中央会館施設管理事業(自動扉修繕工事)について説明。

小野崎委員：松尾小学校で雨漏りしていると聞いているが、把握しているか。

教育総務課長：今回の補正予算ではなく、緊急を要するのであれば予備費で対応していく。

高橋委員：南郷小学校の校庭整備についてはどうか。

教育総務課長：来年度に実施する予定である。

※原案のとおり同意。

議案第2号 市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて

学校教育課長：日向小・睦岡小の教育用パソコン等の購入について説明。

嘉瀬委員：パソコンのOSはWindows8になるのか。

学校教育課長：今現在のOSで契約となるのでWindows7になる。

嘉瀬委員：この秋以降にWindows8がリリースされると、その後のパソコンは全てWindows8になると思うが、教育現場で最新のOSを導入することは大事ではないか。

学校教育課長：OSについては仕様書を作成し発注した時点のものになる。

嘉瀬委員：OSの変更を検討する余地はないのか。

学校教育課長：現状のOSで問題ないと判断した。

※原案のとおり同意。

議案第3号 山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の制定について

教育総務課長：これについては、第6回定例会において、学校規模適正化検討委員会を設置することに了承いただき、第7回定例会において、名称が山武市学校のあり方検討委員会に決まり、設置要綱中の組織構成員については20名以内とし、各組織を代表する者に了承された。また、教育委員会が適当と認める者3名の枠を置くことにも了承いただいたところである。議案第1号において、学校のあり方検討委員会の運営に伴う補正予算について同意いただいたので、その基本となる要綱について説明させていただく。（以下、資料に基づき設置要綱を説明）

山武市学校のあり方検討委員会の活動スケジュール案については、本日、設置要綱が制定(議案が可決)され、9月議会において予算措置された場合、第1回目の検討委員会の開催を10月に予定している。内容としては、委員の委嘱、趣旨説明、山武市の現状説明、諮問書の交付を予定している。第2回は12月、課題整理として児童生徒数による学校規模・学級規模・学校区・通学距離等、視察研修に向けての勉強会を予定し、1月から2月頃に先進地視察として、茨城県小美玉市教育委

員会を視察したいと考えている。小美玉市は平成18年3月27日に2町1村が合併して出来た市で、人口は平成24年6月1日現在で51,962人、学校数は小学校が12校、中学校4校であり、児童生徒の減少数なども山武市と似ていることから視察先として選定した。小美玉市においては、平成22年11月に適正化検討委員会を設置し、答申を受け平成24年6月に小美玉市小中学校規模配置適正化基本方針を策定したところである。視察先については、あくまでも事務局案であり、山武市学校のあり方検討委員会で決めていただきたいと考えている。視察の後、第3回、第4回と会議を行い、学校のあり方及び市民等意向調査アンケートの実施に向けて進めていきたいと考えている。

五木田委員長：第3条の組織の委員で学識経験のある者とあるが、選定の基準はあるのか。

教育総務課長：特にない。一般的には大学の先生や一般市民の中からこの問題に精通していると思われる方を選ぶ場合もある。

京相委員：委員の報償5,000円は安い気がするが基準はあるのか。

教育総務課長：条例で定められた組織の場合には、条例に定められた金額になるが、要綱などで定められた組織の報償費は一般的に5,000円としている。

嘉瀬委員：第4条の委員の任期だが、大体の目安というか目標をどの辺に置いているのか。

教育総務課長：仮に初年度に検討委員会を5回開催し、平成25年度にアンケートの実施、委員会で方針を決め答申が出た後に、計画を作りその計画により部会で地元の協議が行われる。そういったことから委員会の目的が達成する日は平成28年度位となる。答申が出るのはそれより前になる。

嘉瀬委員：任期は、答申した日又は委員会の目的が達成した日までとあるが、なぜ答申した後も目的達成した日まで任期としているか。

教育総務課長：出来るだけ同じ人に長い期間を担当していただいた方がいいだろうということで、さらに多くの方を入れたい場合には、第3条第2項第8号の教育委員会が適当と認める方を追加してもらえればいいと考えるが、基本的には目的が達成した日まで続けていただければと思う。

高橋委員：幼保のあり方検討委員会委員の任期は2年で、園、校長の代表は代わっているが、PTA関係者は引き続きやっていただけるようお願いしている。引き続きやっていただけない方もいる。自分が代わると最後まで見たいという思いが出てくる方もいると思うが、PTA関係者は会長が出てくるので、1年ごとに交代することがある。PTA関係者でない限りは概ね同じメンバーでやっていかないと、途中で分からなくなってしまう。

五木田委員長：第4条で委員任期が定められているが、PTAや市校長会などはその職の任期が1年だと思うが。

教育総務課長：当初、例えばPTAの会長が委員となるという案を作ってみたが、会長はおそらく1年で退くので、なるべく継続していただけるようその組織を代表する者に変えている。

嘉瀬委員：任期が短いので会を代表する者に変更したのは分かるが、実質、会を代表する者は会長なので、要綱はこれでもいいとしても、実際の運用ではある程度の期間を任期で交代するのではなく、継続的に審議に参加していただける方を選出していただけるよう伝えないと、こちらの意図どおりの運営ができないのではないかと。代表する者は、その会の意見を集約した形で審議に参加しなければならないと思うが、単純に代表者が参加して、その方が個人的見解を述べて会議が運営されていくと、その方が交替した時に弊害が起こると思う。この要綱に則ってやるためにどう運営していくのか、委員を依頼するにあたってどういう意図があるのかを、事務局である程度明確にしておいていただきたい。

教育総務課長：十分な説明をしていきたい。

嘉瀬委員：専門部会について詳しく説明願いたい。

教育総務課長：例えば20名の組織で市全体の学校のあり方について答申を出し、その答申が出た段階で計画が作られ、それを基に実践していく。その際に、例えばある地域での課題(地域を活性化するかなど)をその地域で話し合うのに、検討委員会の委員20名の一部の人と地元に着した人が入った中で新たな組織を部会と考えている。

嘉瀬委員：第7条第2項で、部会は委員長が指名する委員をもって組織するとあるが、委員は検討委員会の委員だけではなく、外部の方も含めて委員として組織するのか。

教育総務課長：部会は検討委員会の一部の委員と地元から選ばれる方をもって組織し、検討委員会とは別に設置したいと考えている。

嘉瀬委員：現段階でどんな部会を想定して第7条の専門部会を作ったのか。

教育総務課長：市全体のあり方を考えた場合に、この地域は更に活性化した方がいいという地域がいくつかあると思うので、その地域を中心に検討していく部会ができていくと思われる。地域については、旧町村ごとなのか旧町村をまたぐ地域なのか、或いは中学校区単位、小学校区単位なのかはまだ流動的である。

小野崎委員：専門部会はあり方検討委員会の中に置くものと理解するが、専門部会に新たに別の新しい委員を入れるのか。

教育総務課長：今考えているのは、専門部会に新たな委員が含まれる場合もある。

小野崎委員：そういう理解でいいのか。

高橋委員：幼保あり方検討委員会にも部会があるが検討委員会の委員でやっている。外部は入れていない。

教育総務課長：検討委員会の委員20名の全てが、地元のことを詳しく知っているとは限ら

ないので、より地域のことを分かっている地域の代表のような方に入っていた方が、その地域を動かしやすいただろうというようなことも考えて、検討委員会委員での部会に加え、地元の方を含めた部会の立ち上げもいいのではないかと考えている。

教育部長：例えばだが、ある小学校の件を協議するとして、要綱には区長会を代表するものとあるが、協議の内容によっては小学校区の区長、或いはその学校がある区の区長、そういった方にも意見を頂かなければならない。そういうことが想定される。具体的な件が出てきたことを協議するのに、検討委員会の委員だけではということ。

高橋委員：幼保あり方検討委員会の部会では、なるとうこども園に際しては、その幼稚園、保育園の保護者の代表が行い、任期が終わって次のしらはたこども園では、緑海と鳴浜の保護者を中心にやっていくというやり方をしている。学校のあり方検討委員会でも、市全体を協議するよりは、まず限られた場所からここからやっていこうという場所を区切って、その地域からたくさん代表を選んで協議して、ある程度決まってきたら、次の場所を協議する。全体を見る人もいるけれども、地域ごとの代表も必要ではないかと思う。その地域で答申がでたら次の地域の協議をする。そういう案もある。

教育総務課長：いきなりある学校をどうにかしようと部会を立ち上げて、協議が進まないと思われる。まず学校のあり方について、全体的にどうするのか、どうやって活性化していくのかを考えた中で答申をいただき、ある程度の課題などが見えてきたら、その課題のある地域について、専門的に地元の人も入っていただいて部会を作って協議を進めていく。というような二段階で考えている。

高橋委員：学校のあり方を協議していくのは2年位で全体の中でやって、この地域からやっていこうということになれば、また2年交代でその地域の協議をする。保護者にとっては任期2年でも長い。任期が答申又は目標が達成した日だと長く感じて、委員をお願いしても断る理由になってしまうので、任期を2年とか3年に明確にして、任期まではしっかりやっていただいて、続けていただける方はまたお願いするようにした方がいいと思う。

教育長：事務局としては、特定の地域、学校ではなく市全体の学校のあり方を、どういうふうに規模、配置をするかを協議していただくが、山武市の現状を考えると、そんなに大きな再編はないだろう。ほとんど現状でいくであろう。想定される地域、学校のことについての答申をいただけるであろう。その時には、よりそこに詳しい方や関係する方々を交えて協議することが望ましいということ。

この設置要綱の委員に加えて、新たな委員を入れて専門部会をするのか、二段階にして、まず、答申をいただくとこまでで任期を区切って、答申があがった

段階でその地域ごとの協議ということで、新たな任期で新たな委員構成で専門部会を行った方がいいのか、ご意見をいただきたい。

小野崎委員：通常の委員会の中の専門部会は、その委員会の委員の中から専門部会を作るのが一般的な委員会である。事務局が考えているような専門部会を作るならば、答申までで終えて、新しく補充委員という形にするのか、PTAの代表など辞めた場合の補充は専門部会の地域からするとかしたほうがいい。あり方検討委員の委員として選ばれた中で部会を作るのがいいと思う。

高橋委員：幼保のあり方検討委員会でもそうだったが、ある地域のことを別の地域の人では語れない。人ごとのように聞いている、意見も出てこない。地域での協議では、その地域若しくはその地域に近い人でやらないと、意見がまとまらない。

任期については、目的の達成までに10年位かかるとして、3年位で全体の答申を出して、次に地域ごとの協議を3年ごとに行っていく。3年位で区切らないと、実のあるものにならない。年数で区切った方がいい。

教育長：答申をもって第1期の任期とするとして、第2期の任期は専門委員会的な、地域的な要素を加えて、また新たに任期を定めたらどうか。

小野崎委員：要綱の条文はこれでいいと思う。後は実際の運用なので。

教育長：要綱の表現で読み取れるのであれば、委員をお願いする際は十分な説明が必要。

五木田委員長：設置の要綱としては基本的にいいと思うがどうか。

嘉瀬委員：専門部会の第7条第2項については、検討委員会の委員の中から組織するとしか受取れなかったのも、もし、外部の人を含めるのであれば、それが分かるような形にしていきたい。

小野崎委員：二段構えで行けば問題ない。新たな検討委員会の委員が入った段階で、検討委員会の委員で専門部会を作ればいい。

※原案の一部を修正し可決。(修正箇所：第1条、第2条、第4条及び第7条並びに附則)

議案第4号 平成24年度(平成23年度実施事業分)教育委員会事務の点検・評価について

教育総務課長：7月19日の教育委員会協議会で教育委員評価をいただいた件で、8月7日までに内容確認をお願いし、ご指摘いただいた事項については修正済みである。特にご意見等なければ9月の定例議会に報告書として提出したいと考えている。

教育長：教育委員会協議会時に嘉瀬委員からもご指摘いただいたが、評価基準について来年度から改善するようにしていく。

※原案のとおり可決。

休憩 15時00分から
15時5分まで

日程第5 ○報告事項

報告第1号 幼保一体化に伴う(仮称)こども課設置の進捗状況について

教育総務課長：8月10日に幼保一体化に伴う調整会議を実施した。関係各課、今回は総務課も含め、保健福祉部長、教育部長にも入っていただいて議論をした。会議の概要としては、意見交換会から始まり、調整会議として2回目を実施した。旧成東町からの経緯、調整会議の検討を踏まえ、学校教育課と子育て支援課で事務分掌のそれぞれの状況を確認しているところではあるが、現実的に事務を進めていくにあたっては、山武地区の私立保育園と2園の幼稚園の方向性(こども園化)が決まらないと窓口一本化は難しいのではないかという意見が出された。また、こども園化する場合、保護者や民間等の合意や施設の問題等々の様々な課題が存在し、調整等に時間が必要と考えられる。このため、教育部において、幼稚園の保護者や山武地区の議員、私立保育園経営者等と調整を図り民意を反映したこども園化の基本合意形成を進めながら、保健福祉部と調整(協議・検討)していくこととなった。改めて課題ということで、①山武地区のこども園化に伴う問題として、残る2園の幼稚園をどうするか。私立保育園経営者のこども園化に対する基本合意の形成、日向・むつみのおか幼稚園の保護者へのこども園化の説明・理解。山武地区の市議会議員への説明・理解。②こども園に関して国の方向性として、本年3月まで総合こども園化が進められ、こども園の先生方の資格や民間のこども園や所管省庁の変更が制度化される予定であったが実現されなかった。国においては、認定こども園までの方向しか示されていない。こども園化の方向は正しいと思うが、国の方向が定まっていない段階で山武地区のこども園化の解決は困難が予想される。③幼保あり方検討委員会として、これまで保健福祉部で進められてきたこども園化では、あり方検討委員会の答申を踏まえ進められてきたが、検討委員会では長期計画においても山武地区は検討対象となっていなかった。民意を反映させずに市の考えのみで進めた場合、行政が拙速であるとの批判を招く恐れがある。今後は市としての考え方も含め、山武地区の幼稚園、私立保育園の経営者や保護者を含めて、民意をどのように捉えていったらいいかということを進めていかなければならないだろう。というのが途中経過ではあるが、懸案であった学童をどうするかという話の手前で、こういう課題が今出ているところでもある。考え方としては、今ここで潰してやめてしまうのではなく、そういう方向で進めていく中で、山武地区の保護者、議員、私立保育園経営者等はどんなことを考えているのかを探りながら、市全体としての計画を決めていくと思われる。次回も

調整会議を開催する予定である。

教育長：1回目の会議に出席したが、難しいのは当然であって、所管をどちらにするにしてもそれぞれの問題がある。だからやらないのではなく、とにかく窓口を一本化する、どちらかにまとめる。それを達成するためにはどうしたらいいのか。ということで前向きにやって欲しいとお願いしてある。

報告第2号 1学期の市内小中学校「いじめ問題実態調査」の結果について

学校教育課指導室長：本市のいじめに関する調査については、例年、文部科学省等が実施する調査において行っていたが、1学期中に大津市の問題が大きく報道されたことから、1学期末の状況を全小中学校に対して調査を行ったところである。なお、その後に文部科学省から、いじめに関する調査を各学校で実施するよう新たな要請がきたが、この調査を基に報告する予定である。調査項目については、文部科学省が例年実施している調査に基づいて、質問項目を作成した。

問1いじめを認知した学校数は、小学校10校、中学校6校、合計16校だった。次の問2認知件数については、小学校28件、中学校31件、合計59件のいじめを認知していた。昨年度行った文部科学省の調査と比較すると、昨年度は年間で認知した学校数が小学校で5校、今年度は1学期で10校である。認知件数は小学校で年間27件だったが、今年度は1学期で28件である。中学校では認知学校数は6校と変わらず、認知件数は昨年度年間55件で、今年度1学期が31件であることから極端に増えてはいない。小学校で何故増えているのかだが、大津市の事件を受け関心が高くなりいじめに対してより敏感になっていたというようなことから、細かなところまで認知していったのではと推測される。問3いじめの現在の状況については、59件の内、解消しているものが小中学校併せて31件で全体の半分、一定の解消は図られたが現在も支援中が小中学校併せて24件で全体の40%程度、解消に向けて取り組み中が小中学校併せて4件で全体の7%で、半分は解決しているが半分は現在も継続中である。問4認知件数の男女別については、小学校が男子18名、女子10名。中学校が男子15名、女子16名。小学校で若干男子の方が多い傾向にはあるが、これをもって男子がいじめられやすい、女子がいじめられやすいとは言えないと考えている。問5いじめの認知のきっかけについては、自由記述での回答となったため分析しにくいところだが、次の四つの視点でまとめてみると、教員が認知(発見)したものが11校、アンケートによるものが6校、本人の訴えが7校、保護者からの訴えが7校という状況である。問6いじめの態様については、資料に記載のとおりだが、軽度、中度、重度に分けてみると、①(冷やかしかからかいなど)と③(軽くぶつかられたなど)が合計48名でほとんどを占めている。中度と思

われるのが②(仲間はずれなど)と④(ひどくぶつかられたりなど)が11名。ちょっと悪質若しくは重度と思われるのが、⑤(金品たかられ)⑥(金品を隠され盗まれなど)⑦(嫌なことをさせられたなど)⑧(パソコンや携帯電話等での誹謗中傷など)で、物をたかられたとか盗られたというものについては、刑事事件にまで及ぶようなところである。これらのことについては、少ないながらもあるということで、これからも発見して対応していかなければと考えている。問7いじめられた児童生徒への対応については、①(学級担任などが状況を聞いた)②(養護教諭が状況を聞いた)④(学級担任などが面接しケア)の三つは教員が発見したもので82名。③(スクールカウンセラーなどが状況を聞いた)⑥(心の教室相談員などがカウンセリング)は、教員以外に学校に配置されている職員が対応したものが9名。⑨(他の児童生徒に対し助力を依頼など)⑩(グループ替えや席替えなど)は、子どもたちに考えさせたり子どもたちを指導した取り組みである。大きくみると圧倒的に教員が発見し、その状況を聞いている。スクールカウンセラー等についても有効に活用されているところである。また、子どもたちの自治的な学級活動なども教師が中心になって進めていることが伺える。問8学校におけるいじめの問題に対する日常の取組については、先程の観点からまとめると①(職員会議を通じてなど)②(道徳や学級活動の時間に指導など)は教員が中心となっているもので、ほとんどの学校で行われ、④(スクールカウンセラーなどの相談)⑤(教育相談体制の充実など)はスクールカウンセラーなどの教員以外のもので①②に次いで多い。子どもたちに考えさせるというのは③(児童・生徒会活動を通じて)で12校であった。総じていえるのは問7と同じように、教員が中心になってスクールカウンセラー等にサポートを受けながら、子どもたちを指導していくという姿勢が日常の取組姿勢である。問9いじめの実態把握のための具体的な方法については、アンケート調査の実施が18校、個別面談・教育相談の実施が19校、教職員と児童生徒との日記等が13校、家庭訪問が10校という状況であった。

これらを通していえるのは、いじめ問題は教師がキーパーソンである。教師が毅然とした態度でいじめを発見し、親身になって対応することが必要である。学校が一体となって組織として情報を共有しながら取り組んでいく。それらの必要性があり、その対応が取られている。保護者との信頼関係を作ることで、子どもたちの生の声が聞き取りやすいのではないか。信頼関係を作り情報の収集をしやすくすることも、教師に課せられていると考えている。また、教育委員会の立場は、教育委員会にも匿名の電話などでいじめのことについて、電話が掛かってくるが、学校との連携を密にしながらきめ細かな指導が出来る体制が現在あるので、更に充実させて市内でいじめが深刻化しないような指導及び先生方との取組を進めていきたいと考えている。

五木田委員長：よろしくお願いします。

報告第3号 山武地区3歳児保育の需要調査の結果について

学校教育課指導室長：前回の定例会でアンケート調査を行う報告をしたが、その結果をまとめたので報告する。293世帯にアンケート依頼をして119世帯から回答があった。回収率は全体の41%である。保育の希望については、保育に希望がありますか、ありませんかとの問いに「はい」が72世帯「いいえ」が47世帯で、割合としては60%と40%となった。（以下、資料に基づきアンケート集計結果を説明）

このアンケートでは自由記述の項目があり、資料としてはまとめてはないが、口頭で申し上げると「3歳児保育については賛成である早く開設して欲しい」というような記述がたくさんあった。また、「日向にあるのであれば、むつみのおかにも開設して欲しい」というものが10数件、「山武市全体で見るとこども園化が進んでいますが山武地区だけこども園化が進んでいません。こども園化について検討してください」というものが5件ほどあった。先程の報告第1号で、教育総務課長から幼稚園のことについて検討しているとの話があったが、今回アンケートを行ったような実態があるので、それらを基にまた進めていきたいと考えている。

小野崎委員：もっと関心があるかと思っていたが少ない。

五木田委員長：アンケートの回答率が良くない。

報告第4号 第63回山武郡市民体育大会について

スポーツ振興課係長：既に競技が終了している種目の成績について報告。総合開会式については、8月19日(日)に横芝光町ふれあい坂田池公園陸上競技場で行われ、陸上競技などの残り11種目が各会場で行われる。

報告第5号 第6回山武市民体育祭について

スポーツ振興課係長：10月7日(日)松尾運動公園陸上競技場で開催予定。31種目で行われるが、昨年から変更になった種目について説明する。怪我が多いことから三人四脚競争の男女をやめ、パン食い競争の男女を新たに設けた。

報告第6号 第7回さんむロードレース大会について

スポーツ振興課係長：現在の申込者の状況は939名で昨年と比較しても順調に伸びている。最終的な申込者数については9月以降に報告をさせていただく。

報告第7号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：平成24年7月1日から7月31日までに承認した2件の共催及び7件の後援について報告。

報告第8号 9月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の9月の行事予定について報告。

学校教育課長：学校教育課の9月の行事予定について報告。

生涯学習課長：生涯学習課の9月の行事予定について報告。

スポーツ振興課係長：スポーツ振興課の9月の行事予定について報告。

公民館長：公民館の9月の行事予定について報告。

その他

生涯学習課長：海外研修生受入事業について、資料に基づき事業日程(案)を報告。

学校教育課長：小学校体操競技会の結果について報告。

7. 閉会 午後3時47分